

正誤表

令和 7 年 4 月 30 日（水曜日）に公表いたしました、「宜野湾市新庁舎建設基本構想・基本計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」について、下記の通り誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

正誤箇所	誤	正
プロポーザル実施要領 5 ページ 2-3 参加 資格要件 ⑩	⑩過去 10 年間（平成 27 年度～令和 6 年度）に地方公共団体及び民間企業が発注する当該業務内容と同種業務・類似業務の実績を有する企業であること。又、現在履行中の業務も可とする。 同種業務：延床面積が 5,000 m²以上の公共施設（庁舎、文化ホール、博物館、図書館等）の新築又は改築に係る基本構想、基本計画及び設計業務とする。 類似業務：延床面積が 2,500 m²以上の公共施設又は、民間の事務所、銀行、本社ビル等の新築又は改築に係る基本構想、基本計画及び設計業務とする。	⑩過去 10 年間（平成 27 年度～令和 6 年度）に地方公共団体及び民間企業が発注する当該業務内容と同種業務・類似業務の実績を有する企業であること。又、現在履行中の業務も可とする。 同種業務：延床面積が 5,000 m²以上の公共施設（庁舎、文化ホール、博物館、図書館等）の新築又は改築に係る基本構想、基本計画<u>若しくは</u>設計業務とする。 類似業務：延床面積が 2,500 m²以上の公共施設又は、民間の事務所、銀行、本社ビル等の新築又は改築に係る基本構想、基本計画<u>若しくは</u>設計業務とする。